

「肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書」

研究利用に関してのお願い

1. 研究の概要

B型肝炎、C型肝炎に対する抗ウイルス療法の医療費の助成を希望される際、「肝炎治療受給者証の交付申請に係る診断書（以下診断書）」を担当医に記載してもらい、所定の書類とともに、保健所長経由で石川県知事に申請します。その後、知事は、交付の可否について「石川県肝炎治療認定審査会」に諮り、審査会は診断書を基に、申請された方の医療費助成の可否を審査します（石川県肝炎治療特別推進事業）。この診断書に記載されたデータを用いることで、皆さんの肝臓の病態を類推することができます。

石川県の肝疾患診療連携拠点病院である金沢大学附属病院の消化器内科では、診断書のデータを2次利用させていただくことで、石川県において、どのような病態のウイルス性肝炎患者様に対して抗ウイルス療法が導入されているかを解明する研究を予定しております（研究課題名「肝炎治療受給者証交付申請にかかる診断書を利用したウイルス性肝炎患者の抗ウイルス療法導入状況に関する解析」、研究責任者 金沢大学附属病院 消化器内科 島上哲朗）。この研究により、石川県における抗ウイルス療法の導入を含めた肝炎対策のさらなる促進が期待できます。

同意いただいた患者様の診断書の複写は、石川県の肝疾患診療連携拠点病院である金沢大学附属病院消化器内科へ提供され、研究に利用させていただきますが、特定の個人を識別できる情報（患者様の氏名や生年月日等）は提供しません。

2. 同意することによる負担、費用、リスク

すでに医院・病院で実施された検査等の結果に基づいて作成された診断書の写しを利用するので、追加で負担や費用が発生したり、有害事象が発生したりすることはありません。

3. 同意の任意性について

同意については任意であり、同意されない場合においてもあなたの医療費助成の可否、抗ウイルス療法などに影響を及ぼすことはありません。

4. 同意の撤回について

いったん同意された場合であっても、いつでも同意を撤回することができます。同意を撤回される場合は、下記の問い合わせ先へ御連絡ください。

5. 個人情報の保護について

診断書を研究利用することにあたっては、石川県肝炎対策協議会で研究目的などを審査し、承諾を得たうえで、金沢大学附属病院消化器内科に提供します。また、特定の個人を識別できる情報は、提供しません。

6. 研究結果の公表について

この研究によって得られた成果は、国内外の学会や学術雑誌に発表されることがありますが、特定の個人の識別につながる内容を公表することはありません。

7. 資金源について

本研究に必要な資金が生じる場合は、厚生労働科学技術研究費、肝炎等克服政策研究事業から拠出します。

8. 問い合わせ先

本研究に関してご不明な点や同意の撤回などのご要望がございましたら、下記までご連絡ください。

診断書の取り扱い・同意の撤回に関して：

石川県 健康福祉部 健康推進課 感染症対策室

TEL:076-225-1438

FAX:076-225-1444

研究内容に関して：

金沢大学附属病院 消化器内科

TEL/FAX: 076-265-2244

以上、この内容について十分ご理解いただいたうえで、同意することをお決めになりましたら、同意書にご署名をし、日付の記入をお願いいたします。